

保育所の自己評価

のへびる保育園
のへびるこどもの家保育園

<評価について>

評価をするにあたっては、以下のような基準で評価を行っています。

A—理想的な状況にある状態(120%の状態)

B—通常行われている状態(100%の状態)

C—一部改善。あるべき姿に到達していない状態(70%状態)

令和3年度

I 子どもの発達援助

I-1 子どもの発達援助の基本

理念や基本方針は、保育所の保育に対する考え方や姿勢を示すものです。これが明確にされていることによって、職員は自らの業務への意識付けや子どもへの接し方、保育・保育サービスに対する具体的な取組を行うことが出来るようになります。また、実施する保育・保育サービスを保護者等にわかりやすく伝えることが保育所に対する安心感や信頼を与えることにもつながります。

小分類	評価項目	評価結果
(1)全体計画を、基本方針に基づき、作成している。	①全体計画の作成には職員が参加している。	A
	②地域の実情や保護者の意向などを考慮して、全体計画を作成している。	A
	③全体計画を保護者に説明している。	A
(2)指導計画の評価・検討を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を見直している。	①各年齢の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	A
	②日常の保育を通して子どもの思いや気持ちを読み取りながら、指導計画に反映させている。	B
(3)各年齢の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録がある。	①一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録がある。	B
	②それぞれの子どもに関する情報を周知している。	B
	③一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、保育の実践について話し合ったためのケース検討を必要に応じて実施している。	B

I-2 健康管理

健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態と集団の状況に応じて日々丁寧に実施することが大切です。組織として子どもの健康管理に関する基本的なマニュアルを整備し、それぞれの職員が必要な知識等を習得していくことが必要となります。

小分類	評価項目	評価結果
(1)子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	①健康に関するマニュアルがあり、職員に周知し、実施している。	B
(2)乳幼児突然死症候群(SIDS)・感染症等を予防する仕組みがある。	①マニュアルがあり、それを活用している。 ②マニュアルに基づき、保護者へ感染症の予防策及び対応について周知している。	A B

I-3 食事

小分類	評価項目	評価結果
(1)食育を通して子どもたちが楽しく食べ、食べる意欲が育つように工夫している。	①乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	B
	②落ち着いた環境で楽しく食事ができるように工夫している。	A
	③食事の状況に基づき調理内容を改変している。	A
(2)アレルギー疾患、慢性疾患等を持つ子どもに対し、主治医からの指示を育て、適切な対応を行っている。	①アレルギー疾患、慢性疾患等を持つ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	A
	②間違いかないように個別のプレートやトレーなどで分け、調理師同士や保育士と確認している。	A
(3)文化・習慣の違いなどの個別に配慮した食事を提供している。	①保護者の申し出により、個別に対応している。	A

I-4 保育環境

保育園は、子どもたちにとって生活の大半を過ごす場であり、「生活の場」ということが言えます。子どもたちが心地よく過ごす生活の場にふさわしい環境を整えていくことが大切です。生活環境には身体的な心地よさ、精神的に落ち着ける心地よさ、衛生的な心地よさなどがあり、様々な面から保育環境を整備し、子どもたちが園で快適に過ごせるようにできる限りの配慮をする必要があります。

小分類	評価項目	評価結果
(1)子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	①園内の清掃がなされ、清潔に保たれ、子どもが心地よく過ごせるよう配慮している。	B
	②屋内外の衛生面・安全面に配慮している。	A
(2)生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	①生活の場面にあった保育者の声、音楽など音に配慮している。	B
	②園内に、子どもたちが季節感を味わえるような工夫をしている。	A